

令和 2 年 6 月 22 日現在

機関番号：17201

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16K03348

研究課題名（和文）地域経済統合・連携下での外国人労働法制研究 イギリスにおける外国人労働者の受入れ

研究課題名（英文）Study on Labor Law and Policy Regarding Foreign Workers under Regional Economic Integration and Partnership: Policy on Admission of Foreign Workers in the UK

研究代表者

早川 智津子（Hayakawa, Chizuko）

佐賀大学・経済学部・教授

研究者番号：90451492

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、地域経済統合・連携下での外国人労働法制のあり方につき、EU、特にイギリスを中心に検討することを計画していた。しかし、研究初年度に同国でEU離脱問題が発生し、2020年1月末にEU離脱が実現したが、2020年末までの移行期間経過後の動向は依然不透明である。そこで本研究では、同国の従前のポイント制を中心に検討を行った結果を2020年2月に発表された新たなポイント制の方針も含めて後掲著書に盛り込んだ。

他方で、日本では2018年の入管法改正により新たな外国人労働者受入れのしくみとして特定技能制度が施行されたことから、同制度につき国際・国内学会において報告を行い、論文や著書を刊行した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本では、2018年の入管法改正により特定技能制度が創設され、TPP加入も実現したが、TPPは最主要国のアメリカを欠き、外国人労働者の移動について特段の役割を果たすに至っていない。しかし、イギリスのEU離脱やアメリカのTPP離脱の背景にあるナショナリズムの高まりのなかで、本研究のような外国人労働者に関する地域経済統合・連携の役割の検討は新たな意義をもちうるといえる。また、本研究は、外国人労働者についての二国間・多国間協定の枠組みのあり方、国連やILOの役割、サプライチェーン内の外国人雇用に係る法規制（イギリス現代奴隷法）や労働CSRの意義といった新たな検討の視点をも提供するものである。

研究成果の概要（英文）：This research project intended to examine labor law and policy regarding foreign workers under regional economic integration and partnership, focusing on the situation in the UK as a member of the EU. In the very beginning of the research, however, the Brexit issue came up. While the UK decided to leave the EU, it is in a transition period until the end of 2020. It is difficult to tell at present where the country is going. Thus, this project only analyzed the points-based immigration system of the UK before the Brexit and introduced its new policy on the system after the period. These analyses were contained in my book published in 2020. Meanwhile, Japan revised its immigration control act in 2018 and established the new system of admission of low skilled foreign workers as specified skilled workers. This research project also analyzed this new development. The result of this analysis was presented to international or domestic academic societies and contained in my book and articles.

研究分野：労働法

キーワード：外国人労働者 イギリス 地域経済統合 地域経済連携 EU離脱 日本 入管法

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 研究開始当初の背景

2015年の本課題研究の申請当時は、わが国を含む環太平洋パートナーシップ(TPP)協定締結へ向けて地域経済連携への動きが進むなか、その大筋合意においては、労働者の移動を前提とする加盟国での労働法整備が求められており(12か国が2016年2月署名)、わが国の労働市場の国際化に伴う法政策(とりわけ外国人労働政策)が重要課題となるとの予測のうえ、地域経済統合の先進例としてEUを取り上げ、なかでもイギリスの外国人労働法制を中心に研究を進めることを計画していた。

(2) 当初予期していなかった事態の出現

アメリカのTPP離脱

しかし、TPPは、2016年11月にアメリカ合衆国大統領選において、不法移民人口の増加など同国が抱える反移民感情を背景にしていわれる「アメリカ第一主義」を標榜するトランプ氏が勝利し、翌年1月に大統領に就任するやTPP離脱を決めたことで、TPPは合衆国という最主要国を失っていきさか精細を欠くものとなった(合衆国離脱後のTPPを「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」(Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership: CPTPP)ともいうが、ここではいずれもTPPという)。

欧州における反難民・移民感情の高まりとイギリスのEU離脱

一方で欧州ではシリア難民問題をきっかけにナショナリズムの高まりを背景としたポピュリズム政治の台頭がみられ、もとより東欧のEU新規加盟国からの移民の流入の急増に対するイギリス国内の反移民感情が反EUに結びつくこととなり、2016年6月のEU離脱の是非を問う国民投票において離脱賛成票が僅差で残留票を上回り、世論や議会を分断する事態となった。キャメロン首相辞任後、メイ首相がEUとの離脱交渉を進めたものの、議会下院は離脱協定案を3回にわたって否決、当初2019年3月であった離脱交渉期限を再三にわたり延期するも議会の承認を得られずにメイ首相は辞任し、これを継いだジョンソン首相は合意なき離脱も辞さない姿勢を見せて、総選挙を強行して与党保守党を圧勝に導き、2020年1月、議会下院において離脱関連法案を可決させ、イギリスは同月末にEUを離脱した。2020年末までの移行期間が設けられ、その間にEUとの通商協定(FTA)締結を目指しているが、合意に至らない場合は、事実上合意なき離脱に等しく、同国の経済が混乱するのではないかが懸念されている。おりしも、新型コロナウイルスの感染拡大が同国を襲い、交渉期限が迫るなか、ジョンソン首相は移行期間を延長しない旨表明しており、他方、同国は2020年6月になってTPPへの関心を示すに至っている。

日本における外国人労働政策の進展

これに対し、国内では好景気を背景に人手不足が深刻化するなか、これまでの専門的・技術的分野にはない分野で外国人労働者を受け入れようとする動きが現れ、2018年に入管法が改正され、特定技能制度が創設された。

新型コロナウイルスの世界的感染拡大

2020年に入ってから、新型コロナウイルスの世界的感染拡大が発生し、各国は、国際的な人の移動を制限する事態になっている。

2. 研究の目的

グローバル化が進展するなか、環太平洋パートナーシップ(TPP)の締結など、人の移動を含む地域的な経済統合・連携強化の動きが急速に進みつつある。当職は、わが国の労働市場の国際化に伴う法政策課題の解決を全体的な研究構想としており、本研究は、これまでの日米比較法研究を中心とした成果の上に、経済統合の先進事例であるEUのなかから、とくにイギリスを取り上げ、地域的な経済統合・連携が進む中での外国人労働法制のあり方の調査研究を行うとともに、わが国の外国人受入れに対し政策的提言を行うことを目的として研究を展開しようとした。

ところが、計画当初の予想に反して、イギリスのEU離脱や、アメリカのトランプ大統領の就任による同国のTPP離脱がみられるなど、当初は予期できなかった地域経済統合・連携の脆さが露呈したため、新たな問題意識を得ることとなった。他方で、日本の入管法改正による新たな外国人受入れ制度が、国内外に注目されたことから、国際学会や英語論文などで日本の制度を海外に発信し情報提供する機会を得、海外の研究者と情報交換することを通じて、各国事情の把握に努めることとした。

また、2020年に入ってから新型コロナウイルスの世界的な感染拡大によって、イギリスでの最終調査を実施することができなかったが、人の国際移動が感染症によって制限される事態に直面し、コロナ後の社会のあり方を考えさせられるにいたっている。

3. 研究の方法

(1) イギリスでの現地調査

平成28年度にイギリスでの予備的調査を行い、資料・情報収集を中心に行った。続く平成29年度及び30年度中にイギリスでの現地調査を検討していたところ、同国のEU離脱につき、メイ

首相の提示した離脱案について議会の同意が得られないという膠着状態が続き、問題解決が翌年度以降に持ち越されたことから、同年度中の現地調査をいったん見合わせ、本研究課題の期間を1年間延長することとした。

(2) 国内での資料・情報収集

外国法データベースを活用しつつ、イギリス法に関する資料・情報収集を行った。国内で開催された国際セミナーに参加し、各国情報の把握に努めた。2016年は、計画当初予期していなかった、イギリスでのEU離脱の国民投票でのEU離脱賛成票が多数を得る事態が生じ、2017年にイギリスはEUとの離脱交渉を開始したものの、同国の政治の混乱が続いたことから、国内での情報収集を中心に研究を進めた。

(3) 国際学会等での報告・情報収集

研究期間を通じて、イギリスの離脱交渉（2020年1月末離脱後の移行期間中の交渉も含む）の経緯を見守っていたものの、結局は期間満了まで決着がつかなかった。

他方で、日本では、2018年入管法改正に基づく特定技能制度（2019年施行）をめぐって国際的な関心が高まりつつあったことから、日本の制度について、国際学会での報告や英語論文等を通じて、国際的に情報を発信することで、国外の識者との意見交換を行った。国際学会では、外国人労働者（Migrant Workers）の法的保護について関心が高まっており、日本の制度についての情報発信とともに各国の制度の情報を集めるよう努力した。

4. 研究成果

(1) 平成28年度

平成28年度は、イギリスでの資料・情報収集を行うため現地調査を実施した。併せて国内での資料・情報収集を行った。

イギリスでは、EU離脱の是非を問う国民投票で、大方の予想に反して離脱賛成票が僅差で残留票を抑えて過半数を獲得した。これにより、キャメロン首相は辞任し、続くメイ首相が2017年3月29日にEUに対し離脱を表明し、当初2年を期限とするEUとの離脱交渉に入った。

研究成果として、「激変する外国人雇用 第4回 移民の扱い」（労働新聞計23回連載記事の一つ）を執筆した。

(2) 平成29年度

平成29年度も平成28年度に引き続き、資料・情報収集に努めたほか、日本及び各国で外国人労働者に関する議論が高まるなかで、関連する制度について検討を行った。具体的には、外国法文献データベースを活用しつつ、イギリス法等に関する資料収集を行い、国内で開催されたドイツの外国人労働者受入れのセミナーに出席し、ドイツにおけるEU域内・域外労働者の動向についての情報収集を行うなど、各国事情の把握に努めた。

イギリスのメイ首相は2017年6月に総選挙を仕掛けるも、保守党の敗北に終わり、議会運営はますます混乱する。前年の国民投票以降、EU域内労働者の取扱いをめぐって離脱後の動向が注目されているところであるが、こうした離脱後の状況についてはイギリスとEUの交渉の経緯をみていかなければならず、平成29年度においてはなお不透明な状況に置かれていた。他方、EU離脱の国民投票において、移民問題（とくに東欧諸国からの労働者の流入）が焦点となったことが明らかになった。また、地域統合の解消への対応という新たな問題が生じつつあるといえる。

本研究の意義は、地域経済統合・連携下での外国人労働法制について、EUないしイギリスを事例として、その統合を図るうえでの課題や問題点（たとえば、政策の失敗による分断の問題など）を含めて明らかにしていくことにあり、これまでの検討により、研究の重要性を改めて認識することができた。

研究成果として、論文3本を執筆した。

(3) 平成30年度

平成30年度は、まず、国内において、研究課題に係る文献調査を行った。海外文献については、外国法文献データベースを効率的に活用するよう努めた。また、国内での学会、シンポジウムへの参加の機会を通じて、門家より研究課題に関しての専門的知見を仰いだ。

そのうえで、本研究課題に関連する国際的な労働力移動に関する各国の状況を把握するため、国際学会に参加し、各国の情報を収集した。具体的には、ILERA世界大会（韓国）、ISLSSL世界大会（イタリア）において、移住労働者をテーマとするスタディグループないし分科会に加わり、各国の研究者と交流することができた。とくに、日本国内の外国人労働政策にも変動が見られたことから、後者のISLSSL世界大会に論文を提出し、同論文が採択され、移住労働者についての分科会において研究報告を行った。また、香港大学のAsiaGlobal Onlineに、外国人労働政策のあり方とわが国の最近の動向について述べた論文を投稿し掲載された。同論文はInternational Centre for Trade and Sustainable Developmentのウェブ上でもオピニオンとして取り上げられた。さらに、季刊労働法及び法律時報の各誌に論文を投稿し掲載された。

なお、同年度中にイギリスでの現地調査を検討していたところ、同国のEU離脱につき、メイ

首相の提示した離脱案について議会の同意が得られないという膠着状態が続き、問題解決が翌年度以降に持ち越されたことから、本研究課題の期間を1年間延長することとした。

研究成果として、論文3本（英語論説含む）と、国際学会での発表を1件行った。

(4) 令和元年度

本課題研究の延長後の最終年度である令和元年度においても、本課題研究の申請当時は予期していなかったイギリスのEU離脱問題をめぐるイギリス国内およびEUの動向を見守ってきた。結果的にイギリスはメイ首相辞任後のジョンソン首相の下で2020年1月末をもってEUを離脱したが、2020年末までの移行期間中はEU域内の人の自由移動は維持されている。しかし、EUとの通商交渉の如何によっては、移行期間後の事実上の合意なき離脱のリスクを負っており、課題はなおも残されている。また、2020年に入ってから新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響を受け、当初年度末に予定していたイギリスでの現地調査の実施を中止せざるを得なかった。

こうした事情はあったものの、これまでイギリスの従前のポイント制を中心に検討を行った結果を、後掲単著に盛り込んだ他、国際学会で外国人労働者について日本法の状況も踏まえた研究発表を行ったほか、ポルドー大学発行の学術誌に英語論文を投稿し採択された（そのフランス語翻訳論文も公表された）。さらに、文献研究などを行ったうえで、本課題研究期間全体を通じて執筆に取り組んだ論文等をまとめて、著書（単著）『外国人労働者と法 入管法政策と労働法政策』（2020年、信山社）を刊行した（同書の出版にかかる経費は、当職が所属する佐賀大学経済学会の助成を受けた）。

研究成果として、著書（共著1、単著1）論文6本（英語原著論文とそのフランス語翻訳を含む）と、国際学会発表（オランダ・フローニンゲン大学研究者とのスタディグループでの報告）1件、国内学会発表2件を行った。

(5) 研究期間全体を通じて得られた研究の成果

イギリスのEU離脱や、コロナ禍など、本研究課題の申請当初の予想と異なる現実に対応することが求められる研究期間であったことは否めないものの、国際学会や国内学会での複数回の研究発表、日本語および英語での複数の論文発表、最後に関連する著書の刊行ができた。こうした研究成果は、当初の計画以上のものであった。また、外国人労働者をめぐる国際労働移動に関連して、地域統合の見本とみられたEUにおいても矛盾が表面化するなど新たな課題が発見された。このことは、次に続く課題研究に大きな示唆を与えるものとなったと考える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計13件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 早川 智津子	4. 巻 61巻4号
2. 論文標題 外国人労働者と労働法 安全衛生, 災害補償を中心に	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 保健の科学	6. 最初と最後の頁 226-230
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 早川 智津子	4. 巻 265号
2. 論文標題 改正入管法と労働法政策	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 季刊労働法	6. 最初と最後の頁 2-16
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 Chizuko Hayakawa	4. 巻 2019/3
2. 論文標題 (フランス語翻訳論文) "Droit et politique d'immigration au Japon : de la petite 'a la grande porte ?" (邦訳題: 最近の日本の外国人労働政策の動向)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Revue de Droit Compare' du Travail et de la Se'curite' Sociale	6. 最初と最後の頁 136-147
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 Chizuko Hayakawa	4. 巻 2019/4
2. 論文標題 (英語論文) "Japan's Recent Dynamic Developments in Immigration Law and Policy: From The Back Door to The Front Door?"	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Revue de Droit Compare' du Travail et de la Se'curite' Sociale <English Electronic Edition >	6. 最初と最後の頁 92-103
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 早川 智津子	4. 巻 715号
2. 論文標題 外国人労働者をめぐる政策課題 労働法の観点から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本労働研究雑誌	6. 最初と最後の頁 10-19
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 早川 智津子	4. 巻 55号
2. 論文標題 雇用形態の多様化した労働への対応～外国人労働者の労働安全衛生・労災補償について～	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 けんこう福岡	6. 最初と最後の頁 10-13
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 早川 智津子	4. 巻 262号
2. 論文標題 外国人労働政策の動向と課題	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 季刊労働法	6. 最初と最後の頁 70-80
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Chizuko Hayakawa	4. 巻 Online
2. 論文標題 英語論説 "MIGRATION: Japan 's New Foray into Immigration Policy"	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 AsiaGlobal Online (Asia Global Institute, The University of Hong Kong)	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) https://www.asiaglobalonline.hku.hk/japans-new-foray-into-immigration-policy/	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 早川 智津子	4. 巻 91巻2号(通巻1134号)
2. 論文標題 法律時評 入管法改正と外国人労働政策	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 1-3
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 早川 智津子	4. 巻 324号
2. 論文標題 外国人労働者の解雇・雇止め	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 季刊・労働者の権利	6. 最初と最後の頁 66-74
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 早川 智津子	4. 巻 2017年10月号
2. 論文標題 外国人労働法制の動向	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 月刊社労士	6. 最初と最後の頁 38-39
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 早川 智津子	4. 巻 1509号
2. 論文標題 時論 外国人労働規制のゆくえ	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 74-79
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 早川 智津子	4. 巻 3099号
2. 論文標題 激変する外国人雇用 第4回 移民の扱い	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 労働新聞2017年2月6日	6. 最初と最後の頁 6
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件 (うち招待講演 2件 / うち国際学会 2件)

1. 発表者名 Chizuko Hayakawa
2. 発表標題 (国際学会報告) "Low skilled labour immigration to Japan: A labour market necessity and a social protection challenge" (邦訳) 「日本における低技能外国人労働者の受入れ：労働市場での必要性と社会法上の課題」
3. 学会等名 国際労使関係協会2019年ヨーロッパ会議 (ILERA European Congress 2019, Study Groups on Thursday, 5 September 2019, Heinrich Hein Univ., Germany) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 早川 智津子
2. 発表標題 (パネルディスカッション・学会報告) 「外国人労働者をめぐる政策課題 労働法の観点から」
3. 学会等名 日本労使関係研究協会(JIRRA)2019年労働政策研究会議パネルディスカッション「外国人労働者をめぐる政策課題」2019年6月16日, 会場: 東京大学 (招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 早川 智津子
2. 発表標題 (学会報告・特別講演) 「雇用形態の多様化した労働への対応～外国人労働者の労働安全衛生・労災補償について」
3. 学会等名 第47回福岡県産業医学大会, 2019年11月13日, 会場: イイツカコスモスコモン (福岡県飯塚市) (招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Chizuko Hayakawa
2. 発表標題 （国際学会報告）”Japan’s Recent Dynamic Developments in Immigration Law and Policy: Reform on the Admission System of Highly Skilled Professionals, Technical Interns, Unskilled and Domestic Workers” ”
3. 学会等名 XXII World Congress of the International Society for Labour and Social Security Law (ISLSSL), Sept. 5, 2018, ILO Turin Training Center, Italy (国際学会)
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 早川 智津子	4. 発行年 2020年
2. 出版社 信山社出版	5. 総ページ数 318
3. 書名 外国人労働者と法—入管法政策と労働法政策	

1. 著者名 野川 忍、水町 勇一郎編	4. 発行年 2019年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 330
3. 書名 実践・新しい雇用社会と法 （早川智津子「第10章国際化への対応」267-285頁分担執筆）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----